
はじめに

九州大学大学院システム情報科学府・研究院は1.2節に述べるように、情報科学分野と電気電子工学分野の連携した発展（I&E）に貢献すべく、平成8年4月に情報理学、知能システム学、情報工学、電気電子システム工学、電子デバイス工学の5専攻体制の独立研究科（大学院システム情報科学研究科）として発足した。平成12年4月、九州大学における学府・研究院制度の導入に伴い、大学院の教育組織である大学院システム情報科学府、教員の所属する研究組織である大学院システム情報科学研究科という2組織に再編された。平成21年4月に教育研究活動の更なる発展を目指して大幅な改組を行い、大学院システム情報科学府は、情報学専攻、情報知能工学専攻、電気電子工学専攻の3専攻体制、大学院システム情報科学研究科は、情報学部門、情報知能工学部門、情報エレクトロニクス部門、電気システム工学部門の4部門体制となった。その後、研究院にはギガフォトン Next GLP 共同研究部門、I&E ビジヨナリー特別部門が設置された。

平成21年4月の改組から約3年半が経過するにあたり、本学府・研究院の理念と目標およびその実現のための運営体制等を多くのデータを基に点検・評価し、理念と目標の達成状況や今後の課題等を整理してまとめたものが本報告書である。大学院システム情報科学研究科の教員は工学部電気情報工学科、理学部物理学科情報理学コースの教育も担当しており、これら学科・コースについても簡単に記している。学府・研究院制度の導入に伴い、大学院システム情報科学研究科の教員が大学院システム情報科学府以外の学府の教育も担当することとなり、一部の教員は、大学院システム生命科学府や大学院統合新領域学府の教育も担当している。これらもシステム情報科学研究科の教員にとっては重要な教育活動ではあるが、本報告書では対象外とした。

大学院における教育研究活動については、人材育成や研究成果の社会還元、国際協力等の観点から様々な期待や批判が寄せられており、本学府・研究院でも様々な教育研究活動を鋭意進めてきている。例えば、ICT技術者不足の深刻な問題に対処すべく、平成18～21年度に文部科学省や経団連の支援を受け、「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」でProject-based Learning（PBL）を中心に据えた実践的なICT人材教育プログラムを展開した。さらに、その成果を受けて、平成23年度より「融合型産学連携による価値創造型高度ICTフロンティア人材育成プロジェクト」を文部科学省の支援の下に進めている。また、電気電子工学専攻の博士課程教育に関して、「大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）」の支援により「5つの力をもつシンセシス型博士人材の育成」プロジェクトを平成21～23年度に実施している。更に、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラムによる海外研修」の支援により「情報とエレクトロニクスの融合を目的とする若手研究者の国際化推進プログラム」を実施し、本学府・研究院における人材育成という点にも注力している。

九州大学は平成23年度より大学改革活性化制度を開始し、大学の全部局の教員ポストの1%分を留保し、その人的資源を競争的に再分配する仕組みを導入した。前述のI&Eビジヨナリー特別部門はその制度に基づき人員を確保したものであり、本学府・研究院の設立理念であるI&Eとそれに基づく新たな研究活動の展開が評価されたものと考えている。

しかし、本報告書でまとめた結果を「大学の改革」という社会からの強い期待と要求に照らし合わ

せてみると、現状で十分ということはなく、多くの反省点や検討課題が浮かび上がってきている。それこそが、本学府・研究院を更に発展させる大きな原動力になることは言うまでもなく、今後に向けての改善サイクルに活用する所存である。

本報告書は全国各大学の関連する大学院・学部にお送りするだけでなく、本学府・研究院に関わりの深い研究機関、自治体、民間企業等にも配布することになっている。お読みいただき、ご批判・ご教示をいただければ幸いである。

最後に、本報告書作成に当たり、本学府・研究院自己点検評価委員会委員および外部評価実施部会委員、工学部等事務部、特に総務課、教務課の各職員、本学府・研究院の部門事務、教務事務職員各位には調査・資料収集等で多大なご助力を頂いた。ここに記して深く感謝の意を表する次第である。

自己点検・評価委員会委員長
(大学院システム情報科学府長,
大学院システム情報科学研究院長)
谷 口 倫一郎
平成24年9月

エグゼクティブサマリー

九州大学大学院システム情報科学府・研究院は、平成8年4月に九州大学における大学院重点化の先陣を切って設立された大学院システム情報科学研究科を前身として、その後、九州大学における学府・研究院制度の導入、国立大学法人化、伊都キャンパスへの移転という大きな改革や変化を経て、平成21年4月に大幅な改組を行った。本自己点検・評価報告書は、システム情報科学府・研究院が平成21年4月に改組を行ってから平成23年度までの3年間を対象としている。

平成8年度 (1996年度)	...	平成12年度 (2000年度)	...	平成16年度 (2004年度)	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)
H 8.4 大学院 重点化		H 12.4 学府・ 研究院		H 16.4 国立大学 法人化					H 21.4 改組			
				第1期 中期目標・中期計画				第2期 中期目標・中期計画				
H 8.4 システム情報科学研究科		H 12.4 システム情報科学府・研究院					H 18.10 キャンパス 移転					
									自己点検・評価報告書の対象			外部評価

図 1-1 略年表と自己点検・評価報告書の対象期間

この改組は、

- (1) 社会的なニーズを考慮した教育内容の充実
- (2) 国際化時代に対応できる教育カリキュラムの実現
- (3) 学内／学外との連携・協力による新しい大学院教育体制の確立

を方針として、これらに沿った新しい教育体系の確立とそのための教育組織を構築することを目標として行われた。

システム情報科学府は、現在、情報学専攻、情報知能工学専攻、電気電子工学専攻の3専攻から構成されており、それぞれ以下のような教育を担当している。

情報学専攻：多様な状況で現れる様々な情報の性質を、形式と意味内容両面において究明するための理論的な側面について学ぶ。

情報知能工学専攻：計算機技術・情報通信技術・実世界情報処理技術を融合し、高度情報化社会を支える先進的情報基盤技術の実現方法について学ぶ。

電気電子工学専攻：電気・電子・通信工学の高度な基礎知識を体系的に理解し、情報通信分野および電気システム分野における複雑化する問題への取り組み方について学ぶ。

上記に加えて、専攻分野に応じたコースを置くことで学生が履修する内容等を明確にしている。具体的には、情報知能工学専攻では知的情報システム工学コースと社会情報システム工学コースを、電気電子工学専攻では情報エレクトロニクスコースと電気システム工学コースを開設している。

3専攻の協力により、システム情報科学分野において、新領域を切り開き、発展させる能力を持つ研究者及び広い視野を持つ高度専門職業人の養成を目指す。さらに、国際性、創造性、自主性に富んだ提案型・問題発見型の技術者と研究者の育成に努めている。

また、システム生命科学府(専攻)をはじめ、九州大学が新しく設置した大学院統合新領域学府(オートモーティブサイエンス専攻、ユーザー感性学専攻、ライブラリーサイエンス専攻)にも協力し、新

しい学問領域の創成に積極的に取り組んでいる。さらに、九州大学が戦略的に推進している大学改革活性化のための新たな制度に基づいて、平成23年度にギガフォトンNext GLP 共同研究部門を設置し、平成24年度にはI & E ビジヨナリー特別部門を設置した。

本学府・研究院は、冒頭に述べた大学院重点化、学府・研究院制度導入、国立大学法人化、キャンパス移転などの大きな改革や変化が重なって、激動の渦の中に飲み込まれている感もある。しかしながら、むしろそのことによって時代の流れや社会との連携などに対する教員の意識が否応無しに高められて、教育研究活動の活性化や組織改革を着実に実現するに至っていると言える。

○ 教育活動に関する評価のまとめ

大学院における教育を担当する組織である学府としてのシステム情報科学府は、情報通信技術（ICT）や人材育成に対する社会的ニーズの急速な変化に対応するために継続的な改革を行ってきた。その一環として、平成21年度にそれまでの5専攻体制を3専攻体制に改組してカリキュラムを一新し、またシステム生命科学府および統合新領域学府と連携して新しい学問領域の開拓にも取り組むなど、より充実した大学院教育を実施する体制を整え今日に至っている。改組後のこうした教育活動を通して、本学府の掲げる教育目標、すなわち「新領域を切り開き発展させる能力を持つ研究者及び広い視野をもつ高度専門職業人を養成すること」がいかに達成されているかについて、以下のように要約することができる。

本学府は、情報学専攻、情報知能工学専攻、電気電子工学専攻の3専攻からなる。情報学専攻は、主として高度ICT社会の基盤を与える情報科学の基礎理論に関する教育を担う。認知科学や脳情報科学など人文系の情報科学までカバーしているのが特長である。情報知能工学専攻では、主として指導的なICT技術者および研究者を養成するための教育を行っている。特に、社会情報システム工学コース(QITO)では、産業界との連携によるPBLを中心に据えた実践的な教育を行っている。電気電子工学専攻は、ICT分野および電気システム分野において新たな社会価値を創り出すことのできる技術者・研究者を養成するための教育を行っている。特に、平成21年度から3年間大学院GP「5つの力をもつシンセシス型博士人材の育成」に取り組み、博士養成の新しい教育プログラムを開発し成果を上げている。

修士課程においては、定員140名に対し充足率127%（平成21年度～平成23年度の平均）を達成している。そのうち留学生の割合は13.1%、他大学・高専出身者の割合は11.6%であり、修士課程の応募状況および国際性が良好であることを示している。博士後期課程においては、定員45名に対し充足率90.4%を達成している。そのうち留学生と社会人博士の割合は、それぞれ41.8%と27.9%であり、博士後期課程の国際性と社会人教育の達成度が良好である一方、日本人学生の内部進学者を増やすことが課題となっている。学府改編後の平成21年度の博士後期課程進学者34名のうち、「優れた研究業績」をあげた学生を含め、平成23年度までに博士学位を取得した者は21名であり、おおむね順調と言える。

以上より、中期目標である「システム情報科学分野において世界に通じる研究・開発能力を有する人材を育成するために、教育内容及び方法を整備・改善し、体系的な教育を実施する」ことは、

おおむね達成できているものと考えている。

○ 研究活動に関する評価のまとめ

博士後期課程の学生や助教などの若手研究者への手厚い研究支援の甲斐あって、これら研究者の発表論文数や受賞数は国内外ともに多い。教授・准教授クラスでは、海外での招待講演の割合が国内よりも高いなど、国際的に活躍している研究者が多い。これらの結果は、中期計画で定めた「システム情報科学分野において、世界的研究・教育拠点にふさわしい世界最高水準の卓越した学術研究」や「若手研究者の組織的支援体制を強化」が実践されていることの証左と言えよう。

イギリスの大学評価機関「クアクアレリ・シモンズ社」に基づく本研究院に関連する分野の客観的な評価を眺めると、世界ランキングが50位に達しておらず、我が国の経済規模を勘案すると少し物足りない印象は否めない。無論、大学評価は評価する軸によって大きく変動するため、一機関のランク付けに一喜一憂する必要はないが、各教員が、その研究成果が社会に対して及ぼす影響をもっと客観的に眺め、対外的なプレゼンスを高める努力を行う必要はあるだろう。

○ 組織と人事に関する評価のまとめ

本学府・研究院の改組時の計画に対する現状の把握に基づいて、教員組織と人事に関する自己評価を以下のようにまとめる。

- ・本学人事施策の変化により、人事ポイント維持、すなわち教員数の維持が困難になる中、システム情報科学研究院は一丸となって積極的に本学人事施策による人事ポイント獲得に動き、当初計画した教授、准教授の数をほぼ満たすことができている。
- ・一方、助教については、計画数からの乖離が少なくない。それに伴う教育担務の増加を技術職員が補っていると言える。
- ・教授、准教授、助教ともに、教育に係る負担は大きいと言える、それにも拘わらず、研究や社会連携など、大学に課せられた役割を果たしていることは多いに賞賛に値する。

以上を踏まえ、今後の5～10年に向けて特に優先的に検討すべきと思われる点を挙げる。

- 1) 助教の減少は、特に基礎科目系の教育の質の低下や研究力の低下を招く恐れがある。例えば、大学改革活性化制度を利用するなどして、助数の確保に努める必要があると思われる。短期的に利用可能な人事ポイントを活用した有期契約の助教の採用および部局長裁量経費による学術研究員の雇用は問題発生の予防に一定の効果が期待できるが、長期的な視点での施策による対応が望まれる。
- 2) 現在の教授は50-54歳にやや鋭いピークをもつ。つまり、これから10年余り後に、多くの教授が定年退職を迎える時期になる。今後の当面の人事については、この点を踏まえた計画の策定が望まれる。

○ 運営に関する評価のまとめ

システム情報科学府・研究院の運営について、教育・研究活動組織、事務組織、安全衛生管理体

制について点検した結果をもとに、以下のように自己評価を総括する。

- ・いわゆる小講座制から大講座制へ教員組織が変遷する中、教授会とは別に教員会議を新設し、技術職員や事務職員のオブザーバ参加も認めて定期的を開催し、個々の教職員との正確な情報の伝達・意見収集に努め、組織としての意志決定に効果を発揮している。各種委員会についても有効に機能していると評価できる。
- ・以前は、部門ごとに縦割り体制であった部門等事務室をシステム情報科学府・研究院の改組に合わせて改編し、総務・会計を主に担当する部門事務室3室と、教務関連事務を取り扱う教務事務室1室による構成とした。これにより、教職員および学生から見たワンストップサービスの質の向上と合理化の両立を図っている。
- ・安全衛生管理については、法を遵守するとともに自主的な体制を研究院内に構築し、職場の安全・衛生の管理、環境の改善に努めている。

○ 財政に関する評価のまとめ

大学本部より研究院に示達された教育研究基盤校費は教員あたり毎年1～2%ほど削減されており、縮小していく財政基盤のもとで、如何に外部資金を獲得し、不足する教育研究リソースを拡充するかが鍵となる。外部資金の獲得状況を眺めると、科研費に関しては、本研究院は他の理工系研究院と同程度を獲得する一方、民間企業等から獲得した受託研究費は本学の他の研究院に比べて突出しており、この点は高く評価して良いだろう。外部との研究活動が活発であることの証左でもある。しかし、一般に受託研究費は主として研究活動に対して充当される研究費であり、教育活動に充当できる割合は低い。本研究院における助教の人数は減っており、学生実験や卒業研究等で最も学生等と触れ合うことの多い教育活動への影響が懸念される。中期計画で定めた「学生の自主的学習や課外活動が円滑に行われるために、環境作りや支援体制を整備・充実」することにも関連する。獲得した受託研究費の一部（間接経費等）を教育活動へ振り分けるなど（具体的には助教あるいはこれに類する職への人件費に充当）の措置を講じる必要があるのではないかと思われる。

○ 教育研究施設と設備に関するまとめ

キャンパス移転前の古く狭い建物と比較すると、新キャンパスの建物は新しく機能的であり、また、学府・研究院の全専攻・全部門が一つの建物にまとまったことから、専攻間・部門間の交流も容易になり、教育・研究環境は大きく改善された。さらに、利用希望者の申請に応じて流動的に使用を認める研究院共同教育研究施設を設けたことや、部屋毎の光熱水使用量を把握できるようにしたことにより、九州大学の中期目標の中に掲げられている地球温暖化などの環境にも配慮した施設設備の有効活用と効率化が大きく進んでいる。一方で、JR博多駅、福岡空港、福岡都心部から遠く交通が不便であること、キャンパス周辺に学生の居住施設や生活に必要な店舗等が無いことなど、通勤・通学・生活面では不便さがある。これも、他部局や全学教育の移転に伴うキャンパス人口の増加を契機として、キャンパスと最寄駅を結ぶバスの増便や、キャンパス近くでの学生向け集合住宅や店舗の建設が行われ、少しずつではあるが改善されつつある。

なお、システム情報科学府に關与する教員のうち、情報基盤研究開発センター所属の教員は、同センターが未移転であるため箱崎地区に研究室を持っているが、遠隔 TV 会議システムなどを利用して教授会や教室会議などへの参加などを効率的に行っている。

○ 学術情報と情報公開・広報活動に関する評価のまとめ

学術情報インフラストラクチャに関しては、最新の設備への積極的投資を行い、高度情報教育の推進と学術情報発信の基盤整備を行っている。これにより、学内外の組織との連携を支援するとともに、伊都地区と箱崎、筑紫地区を結ぶ遠隔講義をはじめ、キャンパス間にまたがる教育活動を実現している。部局独自のクラウドシステムの導入に加えて、全学の電子サービスの活用により、運用の省力化と高信頼化を進めている。設備導入に関しては、予算も含めた企画提案を行うため情報通信委員会を設置しているが、課題の1つは、こうした新たに導入した基盤設備の管理運営である。これに関しては、平成 24 年度に、新たに情報基盤室を設置し、検討する計画である。一部では、外部のソーシャル・ネットワーク・サービスを利用する情報発信も進んでいるが、パスワードをはじめ、セキュリティ管理が課題となっている。これには全学レベルでの情報セキュリティ委員会でガイドラインの検討がはじまっている。

情報公開・広報に関しては、紙媒体から電子メディアへ、また学内から一般へ、さらに一方向の説明会から双方向の交流会へ、と広報活動が改革されてきた点は、システム情報科学研究院中期計画中の「研究成果の社会への還元」の項目に掲げた、システム情報科学紀要の電子媒体化、研究活動説明会を産業界とより突っ込んだ交流が可能な形態に変更するという計画が実現できていることを意味しており、その効果とともに評価できる。しかし、現在のホームページでの公開情報は電子文書であるが、一部の機関では YouTube などを利用し、積極的に録画講演なども公開している。今後はソーシャルネットワーキングなど、最新のメディア通信手段を有効に活用し、いかに広報活動に生かすかが検討課題である。この自己点検・評価報告書の公開も必須である。

○ 国際交流に関する評価のまとめ

国際社会のグローバル化、多極化に伴い、科学技術分野におけるアジア諸国、欧米諸国の位置づけも急速に変化しつつある。このような状況の中で、関連分野における最先端研究を推進し、最高水準の教育を行なっていくためには、様々な国際交流の機会を通じて世界の動向を的確に把握するとともに、積極的な情報発信を行なうことが必要である。本学府・研究院においては、教育と研究の両面において活発な国際交流を行ってきた。著名研究機関との共同研究、国際会議における招待講演、国際学会の主要役務担当など、質的にも高い国際交流活動を展開している。

地理的要因もあり、アジア諸国との国際交流は特に盛んに行われている。教育面においては、中国、韓国の大学との共同セミナー等を実施している。一方、新たな取り組みとして、中東・アフリカ地域に対する国際交流を展開するための学内組織として、本専攻の教員が中核的な役割を担う日本エジプト科学技術連携センター (E-JUST) が平成 22 年に設立された。E-JUST では、我が国の急速な科学技術向上に寄与してきた日本型教育を開発途上国に敷衍し、産業育成、経済発展を推進

すべく、教員団の派遣、留学生受け入れなど、双方向の緊密な交流を推進している。また、大学院 GP 等の教育プログラムや各種助成金を活用して渡航資金援助を行い、国際学会等への発表の機会を与え、体験を通じた国際性の涵養を図っている。研究面においても、著名大学、研究機関との共同研究を通じた双方向の実質的国際交流を行なっている。地元自治体や産業界と連携したシリコンシーベルトプロジェクトでは、アジアにおける LSI 設計の拠点形成に繋がる実績が上げられている。また、韓国の諸大学との連携を密にするために、高速ネットワークシステムを構築し、それに関連した基礎から応用までの幅広い共同研究を進めている。

以上より、中期目標である「世界的研究・教育拠点にふさわしい教育を実施するために、教育活動を点検・評価し、多面的な角度から学生を支援する」ことは、おおむね達成できているものと考えている。今後、アジアの拠点研究機関として、欧米諸国の研究機関との連携も強化し、本研究院をハブとするグローバルな学術研究の展開を期待したい。

○ 社会との連携に関する評価のまとめ

社会との連携に関して様々な取り組みを行っている。その中で、特に中学生の科学実験教室は、社会の一部としての大学を広く一般に知ってもらうために極めて有効な場である。参加者の反応も極めてよく、本研究院のみならず九州大学全体のイメージ向上に大いに貢献していると考えてよいだろう。

研究に関する社会連携に関しても、共同研究の7割が企業との間でなされていること等、評価できるであろう。件数に関しても九大の他の部局と比較して多く、この点も評価できる。積極的な社会との連携が行われている証左と言えよう。ただし、共同研究の絶対額は近年わずかではあるが縮小傾向が観察される。景気の浮き沈みによって額は変動するため、短期的な傾向を捉えて否定的な判断を下す必要はないが、運営費交付金が削減傾向にある昨今の大学運営環境を鑑みると、たとえば、海外企業との共同研究をもっと推進するなどして、世界へ目を向けた社会連携を模索すべきタイミングなのかもしれない。中期計画では「システム情報科学分野における世界的研究・教育拠点として、教育の国際化を推進する」ことを定めているが、教育の国際化のみならず、研究活動の国際化も今後進めていく必要があるだろう。

○ 自己点検・評価に関する評価のまとめ

本学府・研究院では、全学的な自己点検・評価の体制のもと、中期目標・中期計画の進捗状況と期間終了後の評価（6年サイクル）、教員業績評価（3年サイクル）、及び「5年目評価10年以内組織見直し」を柱に、組織の持続的な改革・改善に積極的に取り組んでいる。さらに、本学府・研究院では、自己点検・評価のさらなる充実を図るため、平成24年度に外部評価を実施することを中期目標・中期計画の1つとして掲げている。本報告書はその計画に則り作成されたものであり、本報告を元に外部評価を受ける。この結果は、適正な業績評価と今後の目標・計画の策定に活用する予定である。

目 次

はじめに	i
エグゼクティブサマリー	iii
第 1 章 システム情報科学府・研究院の理念と目標	
1.1 システム情報科学府・研究院の理念と目標	1
1.1.1 システム情報科学府の理念と目標	1
1.1.2 システム情報科学府の理念と目標	2
1.1.3 教育組織	3
1.2 システム情報科学府・研究院の沿革	4
1.3 本報告書の構成	8
第 2 章 教育活動	
2.1 教育活動の理念と目標	9
2.2 教育組織・体制	9
2.2.1 専攻およびコースの教育内容	9
2.2.2 センターとの協力体制	12
2.3 カリキュラム	12
2.3.1 修士課程	13
2.3.2 博士後期課程	16
2.4 学生の受け入れと支援	19
2.4.1 修士課程	19
2.4.2 博士後期課程	24
2.4.3 研究生（短期留学も含む）	28
2.4.4 転専攻、転学府	28
2.4.5 奨学金取得の状況	29
2.4.6 授業料免除の状況	32
2.4.7 学生の活動状況	33
2.5 学位の審査と授与	37
2.5.1 修士学位審査の基準	37
2.5.2 修士学位授与の状況	37
2.5.3 博士学位審査の基準	37
2.5.4 博士学位授与の状況	38
2.6 修了後の進路	38
2.7 教育に関する評価・改善の体制	39

2.7.1	授業アンケートの実施	39
2.7.2	ファカルティ・ディベロップメントの実施	40
2.8	学部教育	41
2.8.1	工学部電気情報工学科	41
2.8.2	編入学制度	42
2.8.3	理学部物理学科情報理学コース	42
2.8.4	現状分析と課題	43
2.9	特筆すべき教育活動	43
2.9.1	教育プログラムおよびプロジェクト	43
2.9.2	アドバイザー委員による博士後期課程学生の指導	44
2.10	教育活動に関する評価のまとめ	44
第3章 研究活動		
3.1	研究活動の理念と目標	47
3.2	研究分野と研究体制	47
3.2.1	研究分野	47
3.2.2	研究体制	49
3.2.3	関連研究センター，施設など	51
3.3	研究支援体制	52
3.3.1	若手研究者（助教）海外派遣	52
3.3.2	若手研究者の国際学会参加支援	53
3.3.3	助教支援研究資金補助プロジェクト	54
3.3.4	研究院長特別補佐の採用	54
3.3.5	女性教員への研究支援	55
3.4	研究活動・成果	55
3.4.1	論文，講演，特許，著書	55
3.4.2	学協会等における研究活動	57
3.4.3	研究活動による受賞	57
3.4.4	研究成果を通じた起業実績	58
3.5	研究活動に関する評価のまとめ	58
第4章 組織と人事		
4.1	はじめに	59
4.2	教員構成	59
4.3	人事ポイントおよび本学の人事施策との関係	59
4.3.1	女性教員枠	62
4.3.2	大学改革活性化制度	62
4.4	教育に係る教員の寄与	62

4.5 組織と人事に関する評価のまとめ	65
第5章 運営	
5.1 はじめに	67
5.2 運営組織	67
5.3 事務組織	68
5.4 安全衛生管理	69
5.5 運営に関する評価のまとめ	70
第6章 財政	
6.1 校費	71
6.1.1 校費の配分方法	71
6.1.2 校費配分額の推移	71
6.2 科学研究費補助金	72
6.3 外部資金	75
6.4 財政に関する評価のまとめ	78
第7章 教育研究施設と設備	
7.1 キャンパス移転	81
7.2 教育研究施設と設備	81
7.3 教育研究施設と設備に関する評価のまとめ	84
第8章 学術情報と情報公開・広報活動	
8.1 情報インフラストラクチャ整備と利用状況	87
8.2 組織内情報共有・対外情報公開のためのシステム	87
8.3 広報活動全般	89
8.4 教育に関する広報活動	90
8.4.1 冊子・ホームページ	90
8.4.2 オープンキャンパス	91
8.4.3 高等専門学校への説明	91
8.5 研究に関する広報活動	92
8.5.1 WEBを通じた研究広報活動	92
8.5.2 システム情報科学研究院研究活動交流会	92
8.5.3 先端サマーセミナー	93
8.5.4 システム情報科学紀要	94
8.6 学術情報と情報公開・広報活動に関する評価のまとめ	94
第9章 国際交流	
9.1 理念と目標	95
9.2 外国機関との国際交流締結状況	96
9.3 研究における国際交流	97

9.3.1	国際共同プロジェクト	97
9.3.2	外国人研究者の招聘	98
9.3.3	教員の在外研究	99
9.4	教育における国際交流	99
9.4.1	留学生教育（受け入れ，実施）	99
9.4.2	学生の海外インターンシップ	99
9.5	国際交流に関する評価のまとめ	100
第10章 社会との連携		
10.1	教育に関する社会連携	101
10.1.1	社会人学生受け入れ	101
10.1.2	学外からの協力	101
10.1.3	中学生科学実験教室の開催	101
10.1.4	高校生理数能力向上事業への協力	103
10.1.5	初等・中等教育への貢献	104
10.2	研究に関する社会連携	105
10.2.1	企業等との共同研究及び受託研究	105
10.3	委員就任等	106
10.3.1	学会および国・自治体の委員	106
10.3.2	文部科学省・日本学術振興会等による事業の審査委員	106
10.3.3	一般市民・地域社会・産業界等を対象とした活動	106
10.4	社会との連携に関する評価のまとめ	106
第11章 自己点検・評価		
11.1	自己点検・評価の体制	109
11.2	自己点検・評価の実施様態	109
11.3	外部評価	113
11.4	評価結果の活用	113
11.5	自己点検・評価に関する評価のまとめ	114
自己点検・評価委員会 外部評価実施部会委員名簿		115